

地方独立行政法人福岡市立病院機構  
令和4年度第2回理事会 議事録（要旨）

- 日 時：令和4年5月25日（水）16:00～17:15
- 場 所：こども病院 講堂
- 出席者：原理事長（議長）、桑野副理事長、瓜生理事、神坂理事、野中理事、久留監事、柳澤監事  
[欠席：石橋理事]

□ 議 事

【報告事項】

1 令和3年度決算について（速報値）

<概要>

令和3年度の決算速報値について、事務局より説明を行った。

<主な意見等>

- 両病院の補助金等収益の前年度からの増減についてどのように分析しているのか。
- こども病院は、小児の入院患者が令和2年度より減となっており、市民病院は、成人で重症化した入院患者が多かったこと、コロナ患者を受け入れるためにコロナ病床の空床確保期間が増加したことなどから補助金が増となった。
- 高額な医療機器の更新について、長期的な投資計画はあるか。
- 当機構は4年間の中期計画を立てており、その中で施設や医療機器の更新等の投資計画を立てている。機器の更新についてはメンテナンス等を行って延命させており、計画時期より更新を遅らせることもある。
- 医師や技士等からの意見も反映させながら適切な更新を行ってほしい。

2 令和3年度に係る業務実績報告書（案）について

<概要>

令和3年度に係る業務実績報告書（案）について、事務局より説明を行った。

（主な実績等）

《医療サービス》

こども病院では、「福岡県新型コロナウイルス感染症疑い患者受入協力医療機関」として、引き続き、コロナに係る小児救急医療の提供、市の「在宅療養支援医療機関」として、在宅療養者への電話診療等の支援、また、コロナ対応以外では、移行期支援外来における患者・家族への教育、医師業務のタスクシフティング、機器・人員の集約化、診断技術の教育を目的とした「エコーセンター」の設置、小児アレルギーエデュケーターの資格を有する専門看護師によるアレルギー看護外来の試行を開始するなど、診療機能の強化・充実に取り組んだ。

市民病院では、引き続き、「福岡県新型コロナウイルス感染症重点医療機関」としてコロナ専用病床を確保し、積極的な患者受入れに取り組むなど、市のコロナ対策の中核的な役割を果たすとともに、コロナ以外でも、ICU（集中治療室）の重症患者の早期離床、専任の管理栄養士の配置、また、X線TV透視室に高画質かつ低被ばくでの撮影を可能とするCアーム型の撮影装置を導入するなど、高度専門医療の更なる充実を図った。

また、両病院ともに、引き続き、Web等を活用したオープンカンファレンスを実施するなど、積極的な病病連携・病診連携に努めた。

《患者サービス》

こども病院では、ふくおかハウス及びマリンワールドとの共同で「リモート水族館」の開催、LINEによる初診受付・予約照会機能を追加するなど、患者サービスの向上を、市民病院では、オンライン面会用のタブレットや外国人対応の携帯型翻訳機の導入、総合案内ロボットの検討等、ICTの積極的な活用の取組み、病衣等の定額レン

タルサービスの導入等、患者サービスの向上及び職員の負担軽減を図った。

さらに、両病院ともに、ホームページの全面リニューアルに向けた準備を行うなど積極的に情報を発信し、患者等に開かれた病院づくりに努めた。

#### 《医療の質の向上》

こども病院では、医療安全管理室による研修会の開催、薬剤師による薬剤管理指導内容の充実、薬剤師によるTPN（中心静脈栄養輸液）無菌調製の全病棟への拡大により、安全性の向上及び医師・看護師の負担軽減を図った。

市民病院では、コロナ対応へのマンパワー確保のため、派遣会社を活用して看護師を確保するなど、看護職員の負担軽減、医師の働き方改革、年次有給休暇取得向上の周知活動等、長く働き続けられる環境づくりの推進に取り組んだ。

両病院ともに、市民に信頼される安全・安心な医療を提供するため、感染防止対策の徹底、医療安全研修会の開催、迅速な情報共有で安全対策の意識向上、Web等を活用した他病院との情報交換や相互評価等、地域の医療安全対策の質の向上、医療安全対策の強化を図った。

#### 《自律性・機動性の高い運営管理体制の充実》

市立病院機構の運営を的確に行うため、理事会を開催し、理事会の方針決定に沿った運営を行った。

また、病院長のリーダーシップのもと、病院の実態に即した機動性の高い病院経営に取り組むとともに、市立病院として適切な法人運営に取り組んだ。

#### 《事務部門の機能強化》

資質向上を目的とした研修を実施、労務管理システム導入に向けた準備、DX推進のため、「企画情報推進室」の新設の準備を行った。

また、こども病院では、RPAの更なる活用、グループウェアシステムの本格運用を行い、各種お知らせや申請業務等を電子化し、事務業務の効率化を推進した。

#### 《働きがいのある職場環境づくり》

コロナに係る休暇等の継続措置や、在宅勤務制度、新型コロナウイルスワクチン接種に関する有給職免制度の導入、また、看護職員の処遇改善のための手当を創設した。

こども病院では、各職種のタスクシフティングに取り組み、医師の働き方改革の取組みとして、医師の労働時間短縮計画を策定した。

市民病院では、各職種のタスクシフティングに取り組み、職員の働き方改革への取組として、年次有給休暇取得促進を呼び掛けた。

#### 《法令遵守と公平性・透明性の確保》

管理監督者に対するコンプライアンス研修や、情報セキュリティ研修等、服務規律の指導の徹底、個人情報保護等に関しては、適切に対応した。

#### 《持続可能な経営基盤の確立》

執行部会議等を定期的に開催し、取り組むべき課題を明確にしたうえで、増収及び費用削減に取り組むとともに、経営分析や他病院との比較・分析等を通じて効率的な病院経営に取り組んだ。

また、利益を積立て、投資財源の確保を図り、計画的な施設整備、高額医療機器の更新等、効果的な投資を行った。

#### 《収支改善》

こども病院では、効率的な病棟運用、国等コロナ関連補助金等の申請、診療報酬請求プロセスの改善活動の実施により、医業収益は前年度より増、市民病院では、開業医に特化した広報誌の発行、メールマガジン動画の配

信、新規開業医療機関への訪問等の実施、レセプト請求の精度向上に取り組み、医業収益は前年度より増となった。

これらの結果、こども病院は、経常収支比率及び医業収支比率の目標を上回り、市民病院は、医業収支比率は目標を下回ったが、経常収支比率は目標を上回った。

#### 《福岡市立こども病院における医療機能の充実》

厚生労働省DPC診断群分類公開データにおいて、川崎病及び先天性心疾患に係る手術症例について、6年連続で全国1位となり、また、文部科学省の科学研究費助成事業に積極的に取り組み、15件の研究に参加、また、川崎病の臨床研究については、日本川崎病学会第22回川崎賞を受賞するとともに、2021年の英語論文数において全国3位、インパクトファクターにおいては全国1位となった。治験業務は、アクティブプロトコル27件を実施し、新たに9人の患者へ治験を開始した。

さらに、医療英語・中国語・フランス語研修の開催したほか、脳死判定及び臓器提供のシミュレーションの実施、「医療情報システム導入検討プロジェクト会議」を中心に、新システムへの移行を完了させた。

#### 《市民病院における経営改善の推進》

1年を通じて、コロナ専用受入病床を57床確保したことにより、患者数は大幅に減少した、一方で、市におけるコロナ対応の中核的な役割を果たしながら、通常診療を途切れさせないため、診療科や病棟の垣根を越えた患者の受入れ、紹介患者の確保のための広報活動、新規開業医療機関への訪問活動等を行った結果、コロナ専用病棟を除く一般病棟の病床利用率は、年平均93.9%となり、院内クラスター発生による一時的な入院制限等があったにも関わらず、高い水準を維持した。

また、修繕計画に基づき、緊急性の高い外壁補修や防水工事等を完了させ、高度専門医療の提供に必要な医療機器を購入するなど、必要な投資を行った。

#### ＜主な意見等＞

- 逆紹介率が100%を超えるのはなぜか。
- 紹介された患者について複数の医療機関に紹介をすることがあること、救急搬送による入院患者については、母数から除くこと等から逆紹介率が100%を超えている。
- 市からの運営費負担金について、法人全体で当期純利益が出ている場合でも、市に返還せずに病院の将来の設備投資等に充てることができるのか。
- 運営費負担金は国の会計基準に従い積算し、中期計画期間終了後の精算時に交付額が必要額を上回る場合、差額を出資団体である市へ返納する。また、利益剰余金については、次年度以降の投資に充てることができ、中期計画期間終了時に、次の4年間の中期計画で必要な投資費用として市が承認した財源は繰越が認められ、剰余金が発生した場合には、市へ納付することになる。
- 第3期中期計画期間終了後は剰余金を市へ納付しており、頑張っても納付するだけでは士気に影響する。
- 市も市税の使い道のため、シビアに見るのだろうが、法人のインセンティブのためにも、法人で活用する道も探るべきである。
- 自己評価について、前年度は5があったが、今年度はない。もっと積極的に評価してもいいのではないか。
- 福岡全体でのコロナ病床数と市民病院で確保している病床数はどれくらいか。
- 福岡県全体では1,680床程度で、その内市民病院は43床、その受入れを確保するために既存の病床57床を充てている。
- 福岡県全体の病床数の中で市民病院が何床分を確保したなど、数字の比較を示すと市民病院がどれだけ貢献しているのかが分かりやすいのではないか。
- 第1波や第2波の初期の頃、コロナがまだどのようなウイルスなのか分からない中、対応

しことは大変価値がある。国からの補助金等の措置についても分からない時だったが公立病院として、コロナ病床の確保に努め、対応してきた。現在、補助金の交付等もあり、病床数も増加している。

- アレルギー看護外来について、患者の待ち時間の短縮や相談件数の変化等のデータを入れて評価したほうがより効果が分かるのではないか。
- アレルギー看護外来は、現在試行で実施している状態であり、病棟配置の看護師が担当しているため、まだ実施した日数は多くない。それも含めて今後どうするか検討していく。